

特例認定特定非営利活動法人（特例認定NPO法人）としての特例認定について

特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき、次のNPO法人を「特例認定NPO法人」として特例認定した。

なお、これにより本県の特例認定NPO法人数は、1団体となる。

## 1 認定団体の概要

- ・名称 特定非営利活動法人日本WEB3推進協会
- ・代表者 井出 豪
- ・事務所 石川県小松市西軽海町四丁目152番地7
- ・目的 この法人の目的は下記とする。
  - ① ブロックチェーンの活用、暗号資産・NFTの取引を、全ての人が安心安全に行える体制を整備する事に寄与する。
  - ② ブロックチェーン、暗号資産、NFTについて、社会全体の情報リテラシー、金融リテラシーを高める事で、より有用な活用方法が見出される事に寄与する。

## 2 特例認定の有効期間 令和7年5月21日 ～ 令和10年5月20日(3年間)

(参考)

認定NPO法人制度とは

NPO法人のうち、その運営組織及び事業活動が適正であること並びに公益の増進に資することにつき一定の要件を満たしていると都道府県知事が認めた法人に、税制上の優遇措置を与える制度です。

特例認定NPO法人制度とは

特例認定は、認定NPO法人に求められる一定の要件のうち、一部を満たさなくても受けられますが、認定と比較すると税制上の優遇措置が少なく、設立後5年以内のNPO法人しか申請できないという違いがあります。